平成29年度事業計画書（特定非営利活動法人くまもとスローワーク・スクール）

1. 事業の方向性

設立後2年間の「フリースクール部門」「農的活動体験部門」「発達障がいを持つ子とそのご家族への発達相談事業･こころの健康相談事業」「熊本地震被災地（益城町､熊本市）での相談支援活動」を行なっていき､熊本地震後､精神的負担の増えた子どもやご家族へのケア活動に努める。また､同時に熊本県内のNPO法人など支援者団体､行政と連携を多く取り､相談支援活動が円滑に進むように事業展開していく。

1. 事業の実施に関する事項

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 事　業　内　容 | 実施  日時 | 実施  場所 | 従事者数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 支出見込 |
| 発達障がいを持つ若年者への就労トレーニングおよびジョブコーチ事業 | 発達障がい等を持つ高校中退者を中心に､里山活動､農業､食品加工を行い､職業上､必要な体の動きや､注意の向け方､効率的な計画の仕方を学んでもらう | H29年4～30年3月の水木曜全5回 | 和水町･玉名市 | 3名 | 和水町･玉名市･荒尾市在住ののべ10名 | 45万円 |
| 発達障がいを持つ､または不登校の児童生徒と､その家族への教育支援事業 | 1. フリースクール   　発達障がい等を持つことで集団に入れない､気持ちが学校に向かない､学校以外の学びの場を求める小中学生向けにまなびの場を提供  ②家庭療育･家庭教師  　発達障がいを持つ小中学生向けに個別の学習支援､家庭で行なえる感覚統合訓練を提供  ③放課後学習支援事業  　不登校､生活困窮や発達障がいを持つなどスペシャルニーズを持つ家庭の小中学生を集め､学習支援と共に食事提供を行なう   1. 心の健康相談委託事業   　医療機関（福岡市･香椎療養所）と行政（和水町･南関町）､株式会社果実堂から事業を委託。医療的相談支援とカウンセリングを希望者に実施する   1. 「被災地相談事業」   　熊本地震でストレス反応の高いご家族を個別･集団ケアを実施しPTSD移行を最小限に止める､被災地NPOの後方支援を行なう | ①H29年4～30年3月の水木曜  ②H29年4～30年3月の月水曜  ③H29年4～30年3月の木曜夜  ④H29年4月～30年3月の火木曜  ⑤H29年4～30年3月の月金曜 | ①和水町･玉名市  ②和水町･大牟田市  ③玉名市  ④福岡市､南関町､和水町  ⑤益城町･ | 1. 3名 2. 1名 3. 1名 4. 2名 5. 2名 6. 2名 | ①和水町･玉名市･荒尾市在住の10名  ②和水町･大牟田市在住の4名  ③玉名市在住の10名  ④福岡市､南関町､和水町在住ののべ80名  ⑤益城町在住のべ60名 | 578万円 |
| ひきこもり状態の若者と共働して､里山保全を行なう事業 | 就労やアルバイトが難しい､ひきこもり状態にある若者と一緒に､里山で問題になっている放棄竹林の伐採とその加工を行ない､社会参加の第一歩をふんでもらう | 年間10日 | 和水町・玉名市 | 3名 | 和水町・玉名市在住の3名 | 4万円 |
| ひきこもり状態の若者と共働して､中山間地のコミュニティ維持活動を行なう事業 | 就労やアルバイトが難しい､ひきこもり状態にある若者と一緒に､里山にある誰も使っていない古民家を再生して､移住者受け入れの準備をする中で､社会的な達成感・自己受容感を増してもらう | 年間10日 | 和水町・玉名市 | なし | 和水町・玉名市在住の3名 | 4万円 |
| 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業ならびに児童福祉法に基づく障害児相談支援事業ならびに児童福祉法に基づく児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業 | 発達障がいを持つ児童生徒に感覚統合療法、物理的統制、学校コンサルテーションを通じて、地域で生活しやすい工夫手立てを増やしていく | 来年度より実施 | 来年度より実施 | 来年度より実施 | 来年度より実施 | 来年度より実施 |
| 企業のメンタルヘルス支援に関する事業 | 就職した発達障がいを持つ若者が社内でメンタルヘルスを保ち、職場内の人間関係やコミュニケーションが円滑に進むよう、本人や人事担当者に助言する | 年間30回 | 益城町、熊本市 | 2名 | 益城町、熊本市在住の30名 | 36万円 |